



常世田 正樹 議員



## インクルーシブ教育に注力を

**問** 旭市ではインクルーシブ教育に取り組んでいるが、その効果は。

※インクルーシブ教育：障がいの有無にかかわらず、すべての子どもたちが一緒に学べる教育。

**答** 児童・生徒にとって共生社会の形成に向けて経験を広げ、社会性を養い、多様性を尊重する心を育める。

**問** 教員および教諭補助員が不足しているために十分なサポートができていないように思う。インクルーシブ教育を今後も続けていくためにも、教諭補助員の採用条件を緩和すべきと考えるが、本市の見解は。

**答** 教諭補助員は、教員免許保有者を条件に採用していたが、応募件数は年々減少傾向にある。近年、支援を要する児童・生徒は増加傾向にあり、教諭補助員を増員するためにも応募資格を見直す。

## 「障害」をひらがな表記に

**問** 「障害」という言葉についてマイナスイメージがあるという理由から、国や自治体で議論されており、保護者の方も心を痛めている。「害」をひらがな表記にすることはできないか。

**答** 現在、市役所では広報やホームページにおいて、既にひらがな表記をしているものもある。今後は、法令等に規定されている用語や名称、事業名や固有名称等、漢字表記が適当な場合を除き、順次ひらがな表記への置き換えを進めていきたい。

**問** 障がいがある方が安心して充実した日々を送るには、家族による介護のほかに手厚い行政サービスが必要である。近年、特別支援学校や福祉施設の利用者が全国的に増加している中で、廃校となる学校跡地を福祉施設や生活介護施設、特別支援学校として利用することは考えられないか。

**答** 廃校となる学校の跡地利用は、地域検討会議や代表者会議で地域住民の意見、要望を踏まえた上で決定する。その際、福祉施設や特別支援学校等への転用についての要望があれば検討をする。

## 入札制度の適正化を

**問** 土木工事のうち特に舗装工事について、最低価格入札者が同額でくじ引きになるケースが多いが、その理由は。

**答** 土木工事は、その大部分が積算基準や物価本により金額の算出が可能。また、入札の公告時には工事に必要な資材等の数量も公表しており、これを組み合わせて工事費が推計できるので、同額で入札する事業者が重複し、くじ引きによる事例が増えている。

**問** 今年度の道路補修工事の入札結果を見ると、規模の大きい工事には20者以上が入札し、1、2者を除き最低制限価格となり、くじ引きになっている。くじ運のない事業者は1年間工事の受注ができないことも考えられる。入札要件により、エリア分けや建設会社のランク分けをし、機会均等となる入札制度にできないか。

**答** 土木工事の入札は、原則市内に本店又は支店を有する事業者は1年間工事の受注ができないことも考えられる。入札要件により、エリア分けや建設会社のランク分けをし、機会均等となる入札制度にできないか。

事業者限定しており、事業者のランク分けについては、建設業法に定める経営事項審査に基づき、工事の種別ごとに判定を行っている。今後、県内の先進事例等を研究し、地元事業者の受注機会をより均等にしていこう心がける。



**問** 社会情勢により契約後に材料費等の急激な高騰があった場合、当初の契約金額では工事が遂行できなくなることも考えられるが、契約変更等の措置を行うことはあるのか。

**答** 受注者は工事請負契約書・標準約款にのっとり、発注者である市との協議を行った上で契約を変更できることが認められている。今後受注者に負担を転嫁することがないよう、適切な対応を行っていく。  
その他の質問事項  
○観光の振興について



井田 孝 議員

